

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月11日

【四半期会計期間】 第36期第3四半期(自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社三光マーケティングフーズ

【英訳名】 SANKO MARKETING FOODS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平林 実

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋三丁目9番5号

【電話番号】 03(5985)5711

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 山田博昭

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋三丁目9番5号

【電話番号】 03(5985)5711

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 山田博昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 第3四半期 累計期間	第36期 第3四半期 累計期間	第35期
会計期間		自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日	自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日	自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日
売上高	(百万円)	18,134	19,279	24,306
経常利益	(百万円)	1,460	1,705	2,223
四半期(当期)純利益	(百万円)	435	742	606
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	2,390	2,390	2,390
発行済株式総数	(株)	143,870	143,870	143,870
純資産額	(百万円)	14,359	15,041	14,529
総資産額	(百万円)	19,047	20,131	19,365
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	3,029.61	5,157.44	4,214.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	800	800	1,600
自己資本比率	(%)	75.4	74.7	75.0

回次		第35期 第3四半期 会計期間	第36期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	639.28	1,197.42

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の重要性が乏しいため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成23年7月1日から平成24年3月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災による経済活動の落ち込みから緩やかながらも回復の兆しを見せておりましたが、円高の進行による輸出の伸び悩みや、欧州の財政不安等を背景とした株価の低迷、世界経済の減速懸念の高まり等により、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

外食業界におきましては、食材の調達価格は上昇している一方でお客様の節約意識は依然強く、経営環境は厳しさを増していくなかで、お客様に求められるのは、単なる低価格ではなく「価値ある低価格」へと変化してきております。

このような状況を踏まえ、「価値ある低価格の開発・提案」を基本として、「居酒屋業態の革新」と「日常食業態の開発・展開」を政策として掲げ、両業態の深耕と拡大に取り組んでまいりました。

居酒屋業態の革新につきましては、「新しい価値の提案」の方針のもと、常に新しい商品を楽しんでいただくためにドリンク、フードのグランドメニューの変更、流行を取り入れた「韓国フェアの実施」などの諸策を実施してまいりました。また、お客様に「ワクワクの提供」を目的としたオーダー端末による「金の蔵Jr.ルーレット」のテスト導入を行うなど、メニュー以外の点からも、お客様へ新しい価値の提案を実施し、常に進化を目指して営業活動に取り組んでまいりました。

「日常食業態の開発・展開」につきましては、その斬新さ、「高価値・低価格」といった商品自体の持つ魅力・優位性から多くのお客様にご支持をいただいている「東京チカラめし」のブランドを一気に高めるべく、急速出店に注力するとともに、「韓国風うま辛焼き牛丼」「野菜たっぷり焼き牛丼」といった新メニューの開発導入、また、カレー商品を一定期間お得な価格で販売する「カレーフェア」を実施する等、業態の浸透と深耕のために取り組んでまいりました。さらに、急速な店舗展開に向けた組織体制の見直し、居酒屋業態で行っているQSCをチェックする仕組みの導入・展開等、商品の品質チェックとサービスレベルの向上に努め、当事業の成長基盤構築に取り組んでまいりました。

新規出店につきましては、東京チカラめしを56店舗、金の蔵Jr.を4店舗、カヴェノアーナを1店舗の合計61店舗を行うとともに、居酒屋業態3店舗の撤退を行い、事業の成長性と収益性確保のための店舗編成に取り組んでまいりました。

これらの結果、売上高192億79百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益16億27百万円（同2.6%増）、経常利益17億5百万円（同16.8%増）となり、四半期純利益は7億42百万円（同70.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における流動資産は、39億41百万円となり、前事業年度末に比べ7億3百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が増加したことによるものであります。固定資産は161億90百万円となり、前事業年度末に比べ62百万円増加いたしました。これは主に、新規出店の増加に伴う有形固定資産の増加によるものであります。この結果、総資産は201億31百万円となり、前事業年度末に比べ7億65百万円増加いたしました。

当第3四半期会計期間末における流動負債は、34億7百万円となり、前事業年度末に比べ3億89百万円増加いたしました。これは主に、買掛金及び設備関係未払金の増加によるものであります。固定負債は16億82百万円となり、前事業年度末に比べ1億35百万円減少いたしました。これは主に、リース債務の減少によるものであります。この結果、負債の部は50億90百万円となり、前事業年度末に比べ2億54百万円増加いたしました。

当第3四半期会計期間末における純資産の部は、利益剰余金の増加等により150億41百万円となり、前事業年度末に比べ5億11百万円増加いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	430,720
計	430,720

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	143,870	143,870	東京証券取引所市場 第二部	(注)
計	143,870	143,870		

(注) 権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であり、単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日		143,870		2,390		2,438

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 143,870	143,870	
単元未満株式			
発行済株式総数	143,870		
総株主の議決権		143,870	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が58株(議決権の数58個)が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日(平成23年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年7月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.7%
売上高基準	0.5%
利益基準	5.0%
利益剰余金基準	1.8%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,103	2,768
受取手形及び売掛金	246	241
原材料	43	41
前払費用	408	464
繰延税金資産	138	138
その他	296	286
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	3,237	3,941
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,199	6,498
減価償却累計額	1,524	1,967
建物（純額）	3,674	4,531
工具、器具及び備品	1,055	1,564
減価償却累計額	560	784
工具、器具及び備品（純額）	495	780
土地	942	942
リース資産	2,343	823
減価償却累計額	728	493
リース資産（純額）	1,615	330
建設仮勘定	33	37
有形固定資産合計	6,761	6,622
無形固定資産	118	117
投資その他の資産		
投資有価証券	1,118	1,188
関係会社株式	346	253
差入保証金	6,556	6,808
長期預金	220	220
繰延税金資産	415	415
投資不動産（純額）	296	294
その他	298	272
貸倒引当金	3	2
投資その他の資産合計	9,248	9,449
固定資産合計	16,128	16,190
資産合計	19,365	20,131

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	987	1,157
リース債務	377	224
未払金	263	271
未払費用	628	701
未払法人税等	208	426
未払消費税等	73	53
前受収益	231	53
役員賞与引当金	72	54
設備関係未払金	94	351
その他	81	112
流動負債合計	3,018	3,407
固定負債		
リース債務	310	141
退職給付引当金	165	147
役員退職慰労引当金	507	532
長期預り保証金	279	279
資産除去債務	555	582
固定負債合計	1,817	1,682
負債合計	4,836	5,090
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,390	2,390
資本剰余金	2,438	2,438
利益剰余金	9,701	10,213
株主資本合計	14,531	15,043
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	1
評価・換算差額等合計	1	1
純資産合計	14,529	15,041
負債純資産合計	19,365	20,131

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
売上高	18,134	19,279
売上原価	4,326	4,993
売上総利益	13,808	14,285
販売費及び一般管理費	12,221	12,657
営業利益	1,586	1,627
営業外収益		
受取利息	1	1
受取賃貸料	17	17
投資有価証券評価益	-	70
貸倒引当金戻入額	-	1
雑収入	12	14
営業外収益合計	31	104
営業外費用		
支払利息	31	13
投資有価証券評価損	118	-
貸倒引当金繰入額	0	-
賃貸費用	8	8
雑損失	-	5
営業外費用合計	158	26
経常利益	1,460	1,705
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	35
受取和解金	-	39
その他	-	1
特別利益合計	-	77
特別損失		
固定資産除却損	55	134
店舗閉鎖損失	27	13
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	235	-
賃貸借契約解約損	2	-
減損損失	283	123
その他	18	10
特別損失合計	621	281
税引前四半期純利益	838	1,500
法人税等	402	758
四半期純利益	435	742

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度(平成23年6月30日)及び

当第3四半期会計期間(平成24年3月31日)

記載すべき事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)及び

当第3四半期累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)

記載すべき事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)
減価償却費	1,047百万円	1,268百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成23年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	115	800	平成22年6月30日	平成22年9月29日	利益剰余金
平成23年2月10日 取締役会	普通株式	115	800	平成22年12月31日	平成23年3月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	115	800	平成23年6月30日	平成23年9月28日	利益剰余金
平成24年2月9日 取締役会	普通株式	115	800	平成23年12月31日	平成24年3月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成23年3月31日)及び

当第3四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

当社においては、飲食事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	3,029円61銭	5,157円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	435	742
普通株式に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	435	742
普通株式の期中平均株式数(株)	143,870	143,870

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年2月9日開催の取締役会において、第36期(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	115百万円
1株当たりの配当金額	800円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年3月13日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 5月11日

株式会社三光マーケティングフーズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神山 宗 武
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗野 正 成
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三光マーケティングフーズの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第36期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年7月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三光マーケティングフーズの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。